



# 利用者の方とスタッフが寄り添い、 共に幸せになれる介護をめざして

合同会社 Oneらいふ

代表社員 田中 千賀子さん

柳井市南町に2024年1月、訪問介護事業所である「縁むすび」が開設されました。代表社員の田中千賀子さんは長い間事務の仕事をしていましたが、福祉に興味をもつようになり、2017年に認知症型グループホームに転職。2022年11月からは訪問介護のサービス提供責任者として経験を積みました。次第に訪問介護に強く魅力を感じ、より利用者さんに楽しんでもらえる介護を追求するために創業を決意しました。スタッフにも恵まれ、前事業所で働きながら法人設立の準備をしました。現在は会社経営に奮闘しながら、柳井市・平生町・田布施町・上関町で訪問介護の仕事に従事されています。



## 利用者に寄り添った 介護をめざし 創業を決意

元々、介護とは全く関係のない業種で事務仕事をしていたという田中さん。福祉関係の高校に進学した娘さんから授業や実習についての話を聞いているうちに、高齢化社会が進む中で今後もより多くの人に必要とされるであろう「介護職」という仕事に興味をもち、介護事業を行っている全国規模の法人で2017年より認知症型グループホームの介護職員として働き始めました。

そこで介護のスキルアップに必要な研修を受講したり資格を取得し、2022年11月に訪問介護の事業所に転職。訪問介護のサービス提供責任者を務めることになりました。数名でチームを組み、話し合いながら介護方針を決めていく施設の働き方とは違い、訪問介護では自分で考えながら利用者の方と一対一で向き合うことが必要とされています。今までとは違う環境の下、やり方を模索しながら介護を行っていくうちに、自分自身に向けて「ありが

とう」「来てもらえるのが楽しみ」と、利用者やそのご家族の方から感謝や喜びの言葉をかけてもらえることが活力へと変わったそうです。

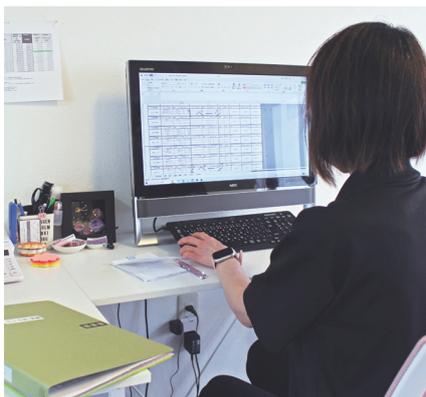
前職では、介護業界全体の問題でもある人手不足により、多くの業務を抱え悩んでいる介護スタッフの姿や、利用者の方とのコミュニケーションがうまくとれていない状況を目にすることもありました。そのような中で、田中さんは「介護業界が提供している介護」と「利用者が求めている介護」とのギャップを感じ始め「利用者の方とスタッフに寄り添い、本当に求められている介護サービスを提供したい」という強い想いを抱くようになりました。しかし、当時働いていた事業所が人員不足ということもあり、自分が担当していた利用者の方をどうす

るか、介護事業所の立ち上げに必要な人員をどのように確保するのかといった課題も数多くありました。同じ会社で働いていた方やお世話になっていたケアマネージャーに相談することで、志を同じくしたスタッフも揃い、前事業所から無事利用者の方を引き継げるようになったため、訪問介護事業を始めることを決意されました。

## 創業支援や制度を 活用して 創業計画策定

創業を決意したものの、何から着手すればいいのか分からないという田中さんは、まず東山口信用金庫に相談。そこで、融資を受けるためには創業計画が必要であるということを知り、紹介されたのが、山口県信用保証協会が行う「やまぐち中小企業・小規模事業者経営支援強化事業」でした。

同事業では、山口県信用保証協会と一般社団法人山口県中小企業診断協会が連携し、創





業を考えている方むけに創業計画策定支援などを行っています。中小企業診断士や信用保証協会、金融機関からのサポートを受けながら計画策定から融資、その後の経営相談までアドバイスを受けることができます。また、同事業では、事業における経営診断や経営改善、生産性向上、事業承継等に関するサポート等も行っています。

田中さんは同事業を利用して、中小企業診断士の方と創業への想いを共有しながら、具体的な目標や必要経費などを明確にしつつ創業計画を策定しました。「診断士の方に相談しながら、事業の強みや弱み、具体的な経営目標などを可視化することで、これから何を準備し、どのようなことに取り組んでいけば良いのかが分かり、漠然としていた『創業』のための指標をつくることができました」と、当時は振り返ります。

次に課題となったのが、創業に必要な機材の購入費や運転資金の確保です。田中さんは、東山口信用金庫から紹介された「スタートアップ創出促進保証制度(=以下 SSS保証)」を利用しました。この制度は、創業予定または創業後5年未満の法人を対象としており、創業関連保証の保証料率0.75%に0.2%上乗せすることで経営者保証が不要となります。利用要件は、創業前の場合、①事業を営んでいない個人で、2か月以内に法人を設立し事業を開始する具体的な計画があるもの、または②分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人です。創業後の場合は、①事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満のもの、または②分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満のもの、または③事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業から5年未満のものとなります。

2023年10月に合同会社Oneらいふを設立した後は、事業開始に向けて空いた時間に

経理関係の業務をしたりケアマネージャーの方と一緒に利用者やケアプランの調整確認を行うなど、多忙を極めていた田中さんですが、スタッフの方の多大なるサポートや事前準備の甲斐もあり、東山口信用金庫、信用保証協会双方の審査承認を得て無事2024年1月に「訪問介護 縁むすび」の事業を開始しました。

「今回の創業にあたりSSS保証を利用しましたが、連帯保証人を誰かにお願いしなくてもよいということにとっても安心しました。これによって、創業へのハードルを下げることができたと思います」と、田中さんは話してくれました。

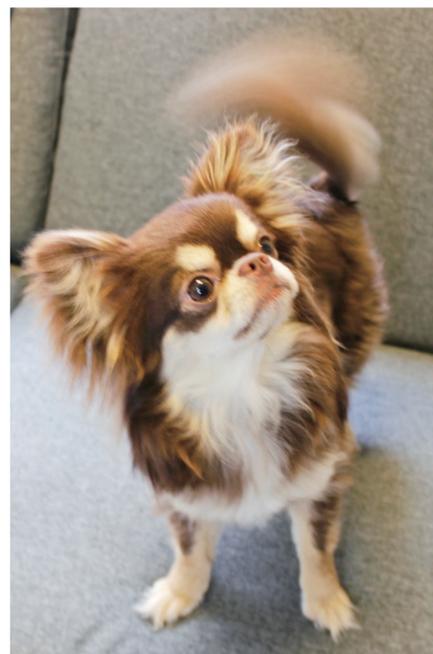
## 介護を通して出会った “ご縁”を大切に

「訪問介護 縁むすび」では介護を必要としている方を幅広くサポートするために、利用できる事業所が少ない要支援の方も対象としており、介護保険ではカバーしきれない要望にも答えられるよう通院介助、買い物支援、掃除などを依頼できる自費サービスも行っています。また、外出が難しい利用者の方にも喜んでもらえるように、その日の天気について声かけをしたり、春には地域の桜の写真を撮って見せることで四季を感じてもらえるようにするなど、寄り添った対応や工夫をしているといいます。

また、スタッフにとっても働きがいのある職場づくりに着手していきたいと語る田中さん。ケアマネージャーの方のプランに基づいて時間内に決められた仕事を行う必要がありますが、シフト管理に余裕を持たせることで、ス

タッフがしっかりと利用者の方と向き合い、尊重しながらコミュニケーションをとれるように気を配っているそうです。「まだまだ経営に関しては手探りで進めている状態で、不安なこともたくさんありますが、自分のめざす介護の軸はぶれないように周囲の人と向き合いたいです。また、スタッフを大切にすることが利用者の方へのサービス向上にもつながると考えているので、働きやすさや給与面も充実させていきたいと考えています。介護事業は一人ではどうしようもないこともたくさんあるため、思っていることはすぐに相談しあえるような環境づくりに努めています」と、笑顔で今後の展望を話していただきました。

事業名でもある「縁むすび」という言葉には、介護を通してつながることができたスタッフと利用者の方、そのご家族との「ご縁」を大切にしたいという想いが込められています。田中さんをはじめとする「合同会社Oneらいふ」は、多くの人との縁を紡ぐために、これからも「寄り添う介護」をめざして歩み続けます。



### 合同会社 Oneらいふ

- 所在地 〒742-0031  
柳井市南町2丁目7-30 奥原第一ビル1階北
- 営業時間 8:30~17:30
- 定休日 土・日・祝
- 連絡先 TEL.0820-25-1772
- H.P. <http://hp.kaipoke.biz/xnr/>